

会計年度任用職員（看護専門学校相談担当員）募集要項

項目	内容
職名	看護専門学校相談担当員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和6年10月1日から令和7年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。(期間を定めた任用であり、令和7年4月1日以降の任用を保障するものではありません。)
勤務職場	東京都立青梅看護専門学校（青梅市大門3-14-1）
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の健康管理に関すること（健康診断の実施に関する調整、健康診断の結果並びにワクチン接種記録の管理及び資料作成等）</li> <li>・学生に対する生活指導、相談に関すること（証明書の発行等の事務処理を含む。）</li> </ul>
応募資格・求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師、助産師又は看護師のいずれかの免許を有していること。</li> <li>・看護師養成業務に強い関心があり、学生指導に対して前向きに取り組む意欲を有すること。</li> <li>・窓口や電話対応において、丁寧かつ誠実な接遇が行えること。</li> <li>・学生や関係機関と円滑な連絡調整を行うことができるなど、十分なコミュニケーション能力を有すること。</li> <li>・協調性があり、組織の一員として職務が円滑に遂行できるよう協力・調整を積極的に行うことができること。</li> <li>・パソコン（Excel、Word等）を操作し、データ入力・資料整理（図表作成等）が支障なく行えること。</li> <li>・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。</li> </ul>
勤務日数	66日（6か月間、月平均11日）
勤務時間	8時30分から17時15分まで 所定勤務時間を超える勤務の有無：有（業務の必要上やむを得ない場合）
休憩時間	11時00分から12時00分まで
休暇等	<p>（有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>（無給）妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>

報酬額	<p>日額 14,100円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限2,600円/日）</p> <p>※ 原則として月の初日から末日までの期間分を翌月15日に支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末勤勉手当を支給</p>
社会保険	<p>共済組合、厚生年金保険、雇用保険等加入の有無：無</p>
応募方法	<p>①会計年度任用職員申込書、②看護師免許等の写し及び③返信用封筒1通（84円切手を貼付）を持参または郵送してください。</p> <p>申込期限 令和6年9月20日（金曜日）必着</p> <p>※ 持参の場合は、平日午前9時から午後5時まで</p> <p>※ 郵送の場合、到達したかの確認の問い合わせには応じられません。簡易書留等の追跡サービスをご利用ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡先として、日中連絡できる電話番号を申込書に記載してください。</li> <li>・応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。なお、応募書類は返却しません。</li> </ul>
選考方法	<p>第一次選考 書類選考</p> <p>第二次選考 面接（第一次選考の合格者に対して実施します。）</p> <p>※ 各選考の結果については原則として郵便でお知らせします。（必要に応じて電話で連絡することがあります。）</p> <p>※ 選考経過及び結果に対するお問い合わせには一切応じません。</p>
応募及び問い合わせ先	<p>東京都青梅市大門3-14-1（〒198-0014）</p> <p>東京都立青梅看護専門学校 庶務担当：鏡（あぶみ）0428-31-9051</p>